



STANDARD
TOKYO

2022年6月28日

各位

会社名 HS ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 原田 泰成
(コード 8699 STANDARD)
問合せ先 取締役 松村 恭也
TEL 03-4560-0398(代表)

**(再々変更)「持分法適用関連会社の異動(株式譲渡)及び
特別利益の計上に関するお知らせ」の一部再々変更に関するお知らせ**

2021年12月13日付で公表し、2022年3月30日付及び2022年4月28日付で一部変更いたしました「持分法適用関連会社の異動(株式譲渡)及び特別利益の計上に関するお知らせ」につきまして、その内容の一部に変更すべき事項が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更内容

変更箇所につきましては、下線を付して表示しております。

【変更前】

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2021年12月13日
(2) 契約締結日	同上
(3) 株式譲渡実行日	2022年 <u>5月</u> ~ <u>6月</u> (注)

(注) 必要な競争法令等その他の法令等上の手続等により株式譲渡実行日は変動する可能性があります。

6. 今後の見通し

本株式譲渡により、2023年3月期の当社個別決算において、関係会社株式売却益として特別利益を7,869百万円計上する見込みです。連結決算における影響額は、今回の持分法除外にかかる連結調整のため現在精査中ではありますが、2023年3月期第1四半期において、関係会社株式売却益として特別利益を計上する見込みです。

【変更後】

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2021年12月13日
(2) 契約締結日	同上
(3) 株式譲渡実行日	2022年7月～9月(注)

(注) 必要な競争法令等その他の法令等上の手続等により株式譲渡実行日は変動する可能性があります。

6. 今後の見通し

本株式譲渡により、2023年3月期の当社個別決算において、関係会社株式売却益として特別利益を7,869百万円計上する見込みです。連結決算における影響額は、今回の持分法除外にかかる連結調整のため現在精査中ではありますが、2023年3月期第2四半期において、関係会社株式売却益として特別利益を計上する見込みです。

2. 変更理由

本株式譲渡について、訴訟が継続中であるため、株式譲渡実行日が2022年7月以降になることが判明したことによります。

なお、本日開催の取締役会において、本株式譲渡契約について、譲渡先と再交渉するに至った経緯及び譲渡先より訴訟が提起された経緯を報告するとともに、今後、弁護士とも協議の上、適切に対処していく方針を決定いたしました。

以上